

広報



No.118 2014.6.1

6

この春統合した^{ふなのえ}船上小学校で5月2日、全校遠足を行いました。

この遠足を地域を学ぶ機会にしようと、今年から安田・以西・成美の3地区を順番に巡り、地域の歴史や文化を学んでいきます。

今年は安田地区を中心にウォークラリーを楽しみ、国指定重要文化財の河本家住宅では、地域ボランティアの方とジャンケンゲームをしてふれあいました。



contents —主な内容—

エコタウンを目指して	2~5
進学奨励金のお知らせ	6~7
コトウライフコーナー	8
アンニョン! 琴浦	11
シリーズ健康ことウら	12
ALTニュースレター	13
臨時給付金・お知らせ	14~17
インフォメーション	20~25
シリーズかんたんな手話	26

エコタウンコトウラを 実現しましょう

真夏になると

うだるような暑さで感じる地球温暖化

福島原子力発電所事故では

放射能汚染による自然への懸念

大陸からのPM2.5飛来による

大気汚染など

私たちの暮らす地球では

日本においてもさまざまな

自然環境の変化が問題となっています

それらを契機に

環境に対する関心も高まっています

その一方で

私たちの暮らす町では

資源回収やリサイクルなどで

資源を再利用する取り組みは

定着しつつあるものの

家庭から出されるごみについては

以前の取り組みで減少していたものが

近年また増加傾向にあります

人と自然との共生をまもり

連綿と育まれてきた恵まれた自然環境を

将来に引き継ぐため

改めて私たちにできることを

考えていきましょう

別所地内の大規模太陽光発電所

6月は環境月間です

これは、1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められ、国連では日本の提案を受け、6月5日を「世界環境デー」と定めています。

日本では「環境基本法」で環境の日が定められており、環境庁の提唱により6月を環境月間、6月5日を環境の日と定め、さまざまな取り組みが行われています。

環境に配慮したまちづくりを推進します

琴浦町では、平成24年に「琴浦町環境に配慮したまちづくりに関する基本条例」（環境基本条例）を制定し、あわせて「琴浦町環境基本計画」を策定しました。

次の三つの事項を柱として、環境に関する取り組みの実践を推進しています。

環境保全

・地域環境の保全・継承は地球環境の保全につながります。

意識の向上

・学ぶことにより環境意識の向上と負荷の低減に取り組みます。

環境施策の推進

・環境に配慮したまちづくりの推進をします。

3つの柱を実践するために

環境に配慮したまちづくりに向けての取り組みを紹介します

① 快適で健康的なまちづくりをすすめます

沿岸海域や河川の水質保全

沿岸海域や加勢蛇川、勝田川など主要16河川の水質検査を行い、日常生活に支障のない環境の維持に努めています。

下水道施設への接続の推進、浄化槽管理の適正化に努めています。

野外焼却、騒音、悪臭対策

快適な日常生活が送れるよう普及、啓発に努めています。また、PM2.5については警戒警報情報を速やかに防災行政無線でお知らせするなど、健康被害対策を講じています。

犬、猫に代表される愛玩動物

狂犬病予防接種率の向上や適正な飼育の普及啓発に努めています。



学校での環境学習、プール清掃の省力化を担うEM菌発酵液づくり

② 豊かな自然を次世代に伝えていきます

海岸の環境保全

町内16団体を中心に、春から秋にかけて海岸清掃を実施し、景観の維持や環境の保全に取り組んでいます。

鳥取大学と提携がある、韓国の南ソウル大学校との交流の一環として、6月に地元のボランティアとともに海岸清掃を行います。

EM菌など自然由来のものを活用した環境負荷低減

コトウラ環境リサイクルの会と連携し、EM菌を活用した学校プール清掃の省力化やため池の水質浄化、生ごみの堆肥化などに取り組み、また、生ごみを乾燥処理して量を大幅に減らすことのできる家庭用生ごみ処理機を各地区公民館に設置して、実証実験を行います。

国立公園内における美化活動

大山滝を有する一向平、船上山の山麓部で、ボランティア活動による美化活動を実施しています。

こどもエコクラブ活動

全国こどもエコクラブに登録した小中学校、保育園での環境学習や実践（花植え、自然観察など）を支援しています。



海岸清掃アースコンシャスキャンペーンのようす

④ 限りある大切な資源を有効に活用します

ごみの減量化、再資源化の推進

誰にでも簡単に、多額の費用をかけずにできる環境負荷低減の切り札です。次ページで詳しくお知らせします。今年度から、行政区に対して資源ごみ置場設置の助成を行います。

家庭省エネルギー対策の推進

大がかりな設備投資ではなく、こまめに電灯を消す、不要な機器は常時コンセントにつながないなどの普及啓発に努め、希望により家庭省エネ診断を行います。

居間などの蛍光灯などをLED照明に換えた場合、一定の条件で助成をします。

再生可能エネルギー導入促進

太陽光発電、小水力発電の導入促進を図ります。家庭用太陽光発電には平成17年度から助成を行っています。また、大規模太陽光発電所が1カ所稼働中で、小規模水力発電所は稼働が1カ所、さらに船上山ダム放水路を利用した施設を建設中です。

省エネルギー対策自動車の導入促進

電気自動車普及促進のため、道の駅ポート赤碕に急速充電器を設置し、さらに、昨年12月には、電気自動車を公用車として導入し、休日等には一般貸出を行っています。

ノーレジ袋キャンペーン

毎月10日は「ノーレジ袋デー」です。琴浦町は中部総合事務所と連携しながら、店頭などで普及啓発活動を行っています。本年度も引き続き「琴浦さんイラスト入りエコバッグ」の配布を行いながらノーレジ袋運動を推進します。

CO₂削減／ライトダウンキャンペーン

環境省では施設や家庭の電気を消してCO₂削減意識を高める運動を推進しています。6月21日(土：夏至)、7月7日(月：七夕)は夜間、2時間程度の消灯の呼びかけをしています。



公用車として導入した電気自動車「日産リーフ」



不法投棄（※現在は処理済み）

③ 暮らしの風景の調和に努めます

不法投棄撲滅に向けた取り組み

不法投棄監視員2人によるパトロールを毎月行っていますが、山間部、河川、海岸など不法投棄が後を絶ちません。所有地の管理を徹底するなど、不法投棄をさせない環境づくりを行うことも大切です。

調和の取れた産業の育成

農林水産業、商工業の育成は町の重要な施策であり、排水や廃棄物の適正処理のための必要な措置を講じていきます。

文化財の保護、活用

町の歴史を語る文化財を保護、活用し、次代に伝えます。

農地、森林の保全

豊かな町の象徴である、農地、森林の保全を推進します。



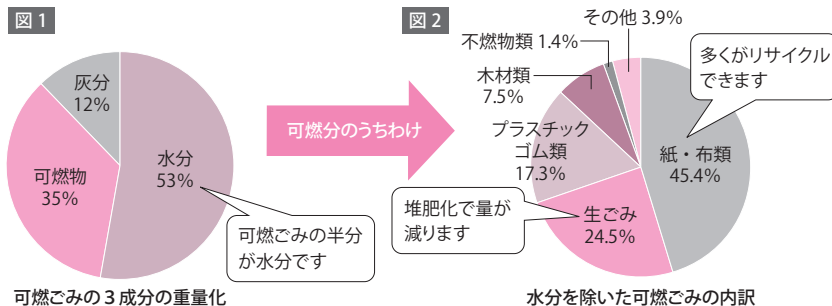
家庭ゴミ回収の実態調査を行う環境パトロール



ノーレジ袋キャンペーンのようす

■鳥取県のごみの現状（H23年度実績）

- 一般廃棄物の量（主に家庭ごみ）は、年間約21万トン排出されています。
- それにかかる処理経費は74億1,000万円（一人あたり12,500円）です。
- ・可燃ごみの約半分（重さの比）が水分です。主に生ごみ由来と考えられます。（図1）
- ・可燃分の内訳（図2）のうち、「紙・布類」「生ごみ」が大きな割合を占めます。



だれでも参加できる環境保全

私たちにできること

ごみの分別

琴浦町が行っている事業のほかに、一人ひとりが実践できる、環境に貢献できることがあります。それが毎日出るごみの分別の徹底です。

琴浦町からは平成24年度だけで6,032トンものごみが家庭から出ています。その中にはまだ減量できたり、リサイクルできるものが多く含まれています。

不燃（粗大）ごみ

不燃ごみの中でも特に、家電機器にはまだまだ利用できる金属や金などのレアメタルが含まれています。電話機やラジカセなどは不燃ごみで出さず、近所の小型家電回収ボックスを利用してリサイクルに役立てましょう。

ただし、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコンなどは不燃ごみでも小型家電回収ボックスでも回収できません。買い替えの時に販売店へ引取りをお願いしてください。

小型家電のボックス回収

琴浦町を含む鳥取県中部1市4町では平成25年の11月から、小型家電のボックス回収を行っています。これは、従来そのまま処分場に埋め立て処分されていた家電製品を分別収集することで、金などのレアメタルの発掘と廃棄物の再利用を目的としています。

可燃（粗大）ごみ

可燃ごみの53パーセントは生ごみから出る水分だと言われています。そのため三角コーナーを使ったり、天日干ししてからごみに出したりすることで、可燃ごみの量を減らすことができます。

また水分を除いた可燃ごみのうち、約45パーセントは紙ごみで、これも可燃ごみではなく雑紙としてリサイクルできます。新聞のチラシやPTAのプリントなどはごみ袋に入れずに資源ごみで出したり、町内の紙ごみ回収ボックスを積極的に利用するようにしましょう。

また、布類は可燃ごみでなく、資源ごみで出してリサイクルできるようにしましょう（ただし布団など綿の入ったもの、カーペットなどの敷物はリサイクルに適しません）。

ごみの分別は非常に小さなことで、たった一人で行ってもあまり効果がありません。しかし、より多くの人々が積極的に行うことで、非常に大きな地域環境、ひいては地球環境への貢献となります。

今回紹介した琴浦町の各種事業と、皆さんのごみの分別は車の両輪です。

どちらか一つだけでは環境に配慮した琴浦町へと進むことはできません。環境にやさしくて暮らしやすい琴浦町を作るためには、町と住民の協力がもっとも大切な要素なのです。

～明日を担う子どもたちのために～

知っていますか

琴浦町高等学校奨励金



経済状況で教育の可能性が制限？

広がる格差

教育は一人ひとりが自立し幸福を実現するための重要な基盤であるとともに、社会の発展にかかせないものであることは言うまでもありません。しかし、現実には非正規雇用の増加、ひとり親世帯の増加などにより所得の格差は広がる傾向にあります。

経済状況が苦しい家庭で育った子どもは、本人の能力や希望に関わらず受けられる教育が制限されている状況があります。そのことは、その後にく職業や生涯賃金の格差につながっていきます。

対象を広げて4年目

このような社会の情勢に合わせ、町では高等学校奨励金制度の見直しを図り、平成23年度から給付対象者を同和地区の高校生から全町の高校生に拡大しています。これは、琴浦町の明日を担う高校生の「教育を受ける権利の保障」と、経済的に苦しい家庭の教育費負担を軽減する「子育て支援」を目的とし、返還の必要のない給付型の奨学金です。

琴浦町単独の予算で実施し、平成25年度は高校生を対象に526万4千円を給付しました。

今年度から県も

事業開始！

高校生等奨学給付金

高校生等を対象にした、返還の必要のない給付金です。

◆支給の対象となる生徒

(次のすべてに該当する者)

- ①保護者、親権者等が鳥取県内に在住しており、当該年度の住民税が非課税の世帯
- ②高等学校、高等専門学校(1～3年生)等に在学(平成26年度は新1年生が対象)

※特別支援学校高等部生徒、児童養護施設入所生徒は別の措置で対応のため対象外

◆申請手続き

申請手続きは6月以降から高等学校等を通して行う予定(申請案内は学校へ6月頃配布)

◆給付金の支給

年額をまとめて8月頃に支給予定

高校生に進学奨励金を支給

今年度から振込による給付可能に

奨励金の申請について

●対象者

町内に住所のある高等学校生、高等専門学校生

●支給内容

月額4,000円
(年額48,000円)

※返還の必要はありません

●支給の条件

保護者が①②のいずれかに該当する場合

- ①平成26年度町県民税所得割に係る課税標準額(下図のとおり)の合計が100万円未満の場合
- ②職を失う、会社の倒産、災害などで資産が著しく損われた場合など

●申請期間

6月2日(月)～7月4日(金)
※右記期間以降の申請の場合、申請のあった翌月分からの給付となります。

●申請に必要なもの

- ①進学奨励金給付申請書(申請書は人権・同和教育課)

課または分庁総合窓口係で取得されるか町ホームページから印刷してください

- ②在学証明書(在学校から取得)

③保護者の平成26年度町県民税所得割に係る課税標準額を証明する書類(つぎのうちいずれか、コピーも可)

- ・町県民税納税通知書(下図)
 - ・町県民税課税証明書(町県民税が非課税の場合)
- ※課税証明書は6月2日(月)から、町民生活課または分庁総合窓口係で取得できます。

- 認印** 申請者(生徒)と保護者で別々の印が必要です。

- 通帳** 振込みを希望される方は申請者(生徒)名義の通帳をご持参ください。

問合せ・申請先

人権・同和教育課

TEL 52-11162

町・県民税納税通知書 — 課税標準額の確認の方法

農業など自営業の方の場合・・・6月中旬に役場税務課より通知

課税標準額	総所得分

会社員など給与収入の方の場合・・・6月の給与明細と一緒に事業所より通知

課税標準	総所得③
	山林所得
	分離短期譲渡
	分離長期譲渡
	株式等の譲渡
	上場株式等の配当
	先物取引

◆問合せ先

鳥取県教育委員会
育英奨学室

TEL 0857-26-7541

区 分		支給年額(通信制の額)	支給額の考え方
生活保護受給世帯	国公立	32,300円(通信制は除く)	修学旅行費相当
	私立	52,600円(通信制は除く)	
第1子の高校生等がいる世帯	国公立	37,400円(27,800円)	教科書費、教材費、学用品費、通学用品費相当
	私立	38,000円(28,900円)	
23歳未満の扶養されている兄弟がいる世帯で、第2子以降の高校生等がいる世帯	国公立	129,700円(36,500円)	教科書費、教材費、学用品費、通学用品費、校外活動費、生徒会費、PTA会費、入学学用品費相当
	私立	138,000円(38,100円)	

◆支給年額

宅建中部支部と連携協定を締結

5月13日、双方の関係者立
会いのもとで行われた調印式
では、町長は「宅建協会の協

現在、「空き家ナビ」の登録は7件、空き家の利用希望者は63人で、空き家の提供者と利用者とのマッチング

このたびの協定締結後は、空き家の提供者が希望した場合、契約締結の仲介をしていただきます。また、宅建協会の会員が所有する住居情報を提供していたとき、移住定住に向けた空き家とのマッチングが、迅速かつ効果的に実施されることを期待します。



今月からは、人口減対策に関連する情報をまとめてお知らせしていきます。



結婚おめでとうございます!!

農業後継者結婚祝い奨励金交付

生産に取り組んでおられ、主にエリザベスメロン、ミニトマト、春菊等を生産されている次代を担う若手農業者です。

町長から農業について尋ねられると、「より甘くおいしいメロンやミニトマトを作る

町長から農業について尋ねられると、「より甘くおいしいメロンやミニトマトを作ることは大変ですが、とてもやりがいのある仕事です。将来的には妻と仲良く仕事に携わって行きたい」とにこやかに今後の抱負を語っておられました。

●農業後継者育成対策結婚祝
報奨金交付制度について

対象者

・町内に住所を有する専業で

農業を営む方

・概ね40歳未満で当該年度に

結婚された方

交付申請 所定の交付申請書

に下記の書類を添えて申請し

てください。

・農業委員会の推薦書

・戸籍抄本

問合せ先 農林水産課

TEL 551 78

TEL
55
1
7
8
0
2

琴の浦高等特別支援学校

生徒の手で

赤碕駅自由通路をきれいに

琴の浦高等特別支援学校2年生の生徒が、授業の一環として、3月31日に供用開始となった赤碕駅自由通路の清掃実習を開始しました。

実習は週1回、サービスビジネス科の生徒5〜6名が、教員2名の指導のもとで週ごとに交替しながら行います。

自由通路内のほか、通路北口及び南口周辺や駐輪場の掃き出しや拭き掃除を行うことで、技能の習得や向上を図ります。

4月24日の実習開始日には、さつそく6名の生徒が道具を取り、通路や階段の隅々まで掃き出しを行い、汗を流していました。

毎日約80人の生徒が赤碕駅を利用していることもあり、実習だけでなく地域貢献の面においても活躍が期待されます。

琴の浦高等特別支援学校が行う活動と公共施設の愛護について、皆様のご理解とご協力をお願いします。



教員の指導を受けながら清掃のポイントを学びます

鳥取大学の学生が琴浦町を調査します

鳥取大学の地域学部地域政策学科では、特定の地域を調査対象地とし、政策課題や地域・人の持つ魅力などを1年間かけて調査・研究する「地域調査実習」を必修科目として取り組んでいます。

平成26年度から平成28年度の3年間、この「地域調査実習」の対象地として、琴浦町を2年生約50名が調査・研

究することとなりました。調査の結果については、報告会として2月頃に琴浦町で開催される予定となっています。

調査にあたっては町が取次ぎの支援を行います。また、場合によっては、地域の中で学生が聞き取りを行うことがありますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

問合せ先 企画情報課

TEL 52-1708



5月13日は町内の観光スポットなどを紹介しました

除草作業でさっぱりきれいに ひのきしんボランティア活動

4月29日、天理教琴浦町地区のみなさんによって「東伯総念公園」の奉仕作業が行われました。

これは天理教の活動の一環として毎年ボランティアで行っていたいただいているものです。

この日は、開会時は雨天で作業も心配しましたが、皆さんの気持ちに通じたのか、次第

に天気も回復、作業も進み半日かけて公園入口周辺の掃除をしてくださいました。

おかげですっきりきれいになり、公園を利用される方を気持ちよく歓迎することができ

ます。参加されたみなさん、ありがとうございました。



天理教琴浦町地区のみなさんによる奉仕作業



成美地区



第21回洋ラン展開催

4月18日から20日までの3日間、成美地区公民館園芸教室の第21回洋ラン展を開催しました。

毎年恒例となった洋ラン展は、「今年はいつ頃ありますか？」と問い合わせがあるほど楽しみにしてもらっています。

期間中は11人の会員の育てたシンビジウムや山野草など、あわせて約60種類・80鉢を展示し、会場は、色とりどりのシンビジウムの甘い香りに包まれました。花を見てもらった後は、会員が当番でお茶やコーヒの接待をし、会話が弾みました。

展示終了後、136通の応募者の中から抽選で門脇幸子さん（港町）にシンビジウムの花束をプレゼントしました。

新会員も募集していますので、興味のある方は成美地区公民館までお問い合わせください。

八橋地区



「八橋ぶらりウォーキング」鳴り石の浜へ神崎神社

琴浦町の歴史スポットを歩いて巡ることで、まちの魅力を再発見するとともに健康づくりにも役立ててもらおうと、5月11日に八橋からりウォーキングを開きました。この日は、青空が広がる絶好のウォーキング日和で、子どもから高齢者まで約50人の参加者が、およそ5キロのコースを2時間半かけて歩きました。

鳴り石の浜をスタートし、琴浦の海を眺めながら、花見瀧墓地、菊港、波しぐれ三度笠を目指して出発。また、4月にオープンした塩谷定好写真記念館にも立ち寄りました。神崎神社では、神社の由緒のお話をしていたとき、境内を散策しました。琴浦観光ガイドの会の吉田さんと高塚さんの分かりやすい説明で参加者はふるさとの歴史を再認識するとともにウォーキングでさわやかな汗を流し、交流を深めました。

以西地区



【新】公民館長が就任しました

橋井 操さん（赤碕金屋）

この度、以西地区公民館長に就任させていただきますことになりました。よろしくお願ひします。

公民館は、地域の皆様と連携し、地域社会の発展、教育文化の発信、福祉の向上など地域づくりのための多様な役割が求められています。私は微力ではありますが、魅力ある公民館づくりを目指して取り組んでまいりたいと考えていますので、今後とも皆様のご指導・ご協力をいただきますようお願いいたします。

赤碕中学校区 4館合同開催



「第5弾チャレンジ登山・花見山」

健康づくりと自然にふれリフレッシュしようとして5月18日、日南町にある花見山へ登山に行きました。花見山は冬はスキー場としてリフトなどが設置されている山ですが、登山道もあります。

暑いぐらいの日差しの中、山楽会をガイドに子どもから高齢者まで23人の参加者が頂上を目指しました。

一時間程度で頂上に到着すると、そこからは大山や岡山県の山々が一望でき、ピンク色のダイセンミツバツツジも咲いていました。

東屋で一休憩。中腹まで下山し、みんなでお弁当を食べながら楽しいひと時を過ごしました。

今回で5回目となるチャレンジ登山は参加者が年々増え、他地区の方と交流を深めながら登山を行いました。



今月行われる未来ウォークに参加するために足慣らしをしています。未来ウォーク40キロ頑張るぞ!

アンニョン! 琴浦

町国際交流コーディネーター ^{イボウン} 李普銀のエッセイ

ブックカフェ

韓国の大学街にあるカフェはテストの期間になると、コーヒー一杯を注文しておいて何時間も勉強する学生でにぎわっているそうです。店のオーナーとしてはあまり嬉しくないでしょう。しかし、わざわざこのようなお客さんのためにできたカフェもあります。それは「ブックカフェ(북카페)」や「スタディカフェ(스터디카페)」と呼ばれるもので、特にブックカフェはコーヒーと本を楽しむだけでなく、おしゃれなインテリアや雑貨、落ち着いた雰囲気を楽しむことが一番大きな魅力です。

また、店によっては長時間いてもいいことをアピールするために「長くいてもいいよ(오래있어도 괜찮아)」というユニークな名前の店や図書館同様、周りの人に迷惑をかけないように静かにすることを願うところもあります。

話が変わりますが、日本の図書館を利用して気づいたことがあります。日本の図書館では「飲食物禁止」という文句をよく見かけますが、韓国の図書館は「静粛(정숙, チョンスク)」という表示が多いです。

ところで、ブックカフェの中には出版社自ら運営するカフェもあります。このような店の特徴は、ブックカフェを自社の本を直接広報する場として活用することです。また、コーヒーを飲みに来られたお客さんはここで様々な本に接することができ、そして、気に入った本は定価より安く購入できます。その他にも出版社が企画する図書関連イベントを開くなど、従来のブックカフェが複合文化空間として生まれ変わっているところもあります。本や本屋はネットの登場で廃れていくのではないかと心配ありますが、ブックカフェの登場で、本とコーヒーを楽しむことが新しい週末の過ごし方になっていくのかもしれない。



新規事業

「ちょこっとあったかサービス」スタート!!



シリーズ高齢者福祉

高齢になっても安心して暮らせるために

4月から新規事業として「ちょこっとあったかサービス」がスタートしました。

この事業は、高齢者の方を対象に、身の回りのちょっとした困りごとを介護ボランティアにお手伝いしていただくサービスです。生活する中で、「これがしたいけど自分だけでは難しいなあ」ということがありますたら、お気軽にお申し込みください。

対象者 65歳以上の一人暮らし高齢者または高齢者世帯で、

サービスが必要とする方

サービス内容 ゴミだし、電球

交換、布団干し、代筆代読、荷物の移動ほか

※10〜15分程度でできる簡単な作業に限ります

サービス実施者 介護ボラン

ティア

活動場所 高齢者の自宅

費用 無料

問合せ・申込先

福祉課 TEL 52-1715

①よい食習慣の定着 No.2

今月は、健康こどもづくり計画の「よい食習慣の定着」を推進するために、町と関係機関が連携して進めている取り組みを紹介します。

健康対策課では、食事を通

して、健康な体と豊かな心を育むことをねらいとし、おいしく減塩するコツを体感していただく栄養講座、おやつを食べ方について考えるおやつ教室、食事作りを通して自分



こどもクッキングで豆腐の手のひら切りに挑戦。「私が切った豆腐が入るとる！」と、味噌汁をおかわり

や家族の食生活を考える男子キッチンなどを開催します。

また、保育園・こども園では、子どもの頃からよい食習慣を定着させ、食を通して子どもたちのすこやかな心と体を育むことをねらいとし、朝ごはん運動やこどもクッキングを実施します。

給食の調理を行っている調理士も大型紙芝居、食育ベーパーサート、食育カルタなどの食育媒体を作成し、園での食育活動を推進しています。

地域では、食生活改善推進



食育カルタなどの遊びを通して楽しみながら食について学んでいます



米の消費拡大に向け、米粉を使った料理の講習会を行いました

員が食を通して健康づくり活動を進めています。親子の食育教室、高齢者栄養教室、食生活の改善を目的とした講習会、地区公民館祭での展示やおすすめメニューの紹介など多岐にわたり、あらゆる世代に食育を推進しています。

昨年度講習会を実施した部落からは、「料理を教えてもらえるだけでなく、食生活についての話をしていただき勉強になる」「子どもたちが料理に興味を持つきっかけとなった」「地元の食材や旬の食材を使ったメニューで、家庭でも取り入れていきたい」といった感想が寄せられました。

歯と口の健康週間行事のお知らせ

6月4日(水)～6月10日(火)は歯と口の健康週間です

この週間中は、下記の行事が行われます。無料でフッ素塗布や歯科健診が行われますので、ぜひご参加ください。



6月5日(木)	6月8日(日)
<鳥取県中部歯科医師会館> ・午後2時30分～4時30分 ●よい歯のコンクール (中部地区小学校6年生男女1名ずつを対象として) ●よい歯の学校表彰	<鳥取県中部歯科医師会館> ・午前9時～11時30分 ●歯及び口腔についての各種相談 フッ化物歯面塗布 (タオル、母子手帳をご持参下さい。 フッ素塗布後30分は飲食不可) ●歯科健康診断 (どなたでも受診できます)

*関連行事

7月14日(月)～7月27日(日)	7月27日(日)
<倉吉未来中心アトリウム> ・常設展示(7月27日午後5時まで) ●中部地区児童・生徒の絵画ポスター、標語作品の展示	<鳥取県中部歯科医師会館> ・午前9時～ ●絵画ポスターコンクール入選者表彰 ●標語コンクール入選者表彰

問合せ先 鳥取県中部歯科医師会 ☎ 22-5472

毎年6月は食育月間 毎月19日は食育の日

食育とは、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人を育てることです。食べることは私たちが生きていく上での基本であり、健康は日々の食事の積み重ねから生まれます。食育に対する関心と知識を高めてもらうことを目的に、6月は「食育月間」に、毎月19日は「食育の日」に定められています。この機会に普段の食生活を振り返り、家族一緒に食事をする機会をつくる、朝ごはんを食べる、栄養バランスの良い食事を心がける、食前食後のあいさつをきちんとする、地産地消を心がけるなど、できることから実践してみましょう。

このコーナーでは毎月、英語指導助手によるエッセイを、英語と日本語で掲載していきます。

From **Joshua Fulkerson**
文/ジョシュア・フォルカーソン
(赤碕中学校英語指導助手)

The Most of The Rest

May has arrived, seemingly out of thin air. Just the other day I was walking up the halls towards a class with another teacher and commented on how surprised I was that we have already entered the fifth month of the year. I barely noticed that spring had begun and it would appear that we are already about to leave it behind. In that moment I thought about how long I had been here, and that it would only be three more months before I will have officially been living in Japan for one whole year as an ALT. Sometimes it feels as though all my experiences up to this point have fused into a singular memory of "yesterday," or some other time in the past. For as much as I try to combat that syndrome by keeping a daily journal I imagine that much of the everyday slips through the cracks. As I reached the 3rd floor I realized that similar to how easily everyday life can pass us by, so too can the duration of my time in Japan, which is just as ephemeral. To that end, I was reminded of how important it was to make the most of my stay. By that time we were at the classroom, and we headed in.

「3階で気付いたこと」

春満開のとうとう花回廊



5月が突然やってきた。

先日、今年ももう5カ月目に入ったことに驚いている、と同僚と話しながら授業に向かっていた。

春がやってきたと思ったら、すでに季節は巡ろうとしている。そして、ここ琴浦町に来て長い時間が経ち、日本でのALTとしての生活も、あと3カ月で1年となると考えながら階段を上っていた。

ここでの全ての経験は、「昨日」のこのように凝縮されて感じられる時もあれば、遠い過去の出来事とも感じられる時もある。

日常的な多くのことが、記憶のすきまへと次々消えていってしまう。日記に書きとめ忘れないようにしたい。

3階へ続く階段を上り終えた時、私は気がついた。毎日の生活が当たり前過ぎていくように、ここでの滞在の時間もあっという間に過ぎていくということを。そして、日本での滞在を無駄にしないことがどれだけ大切か気付かせてくれた。そう考えているうちに、教室の前に到着し、中へと入っていった。私の時間を無駄にしないために……

● 問合せ先 福祉課 TEL 52-1706

● 申請手続き

福祉課または分庁総合窓口係へ必要書類を提出してください。

精神障害者保健福祉手帳	療育手帳	身体障害者手帳
精神疾患(知的障がいを除く)のため、長期にわたり日常生活や社会生活に制約のある方が、申請によって精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に定める障がい程度に該当すると認められた場合に交付	発達期(概ね18歳まで)に何らかの原因で知的な障がいがあった方が、申請手続きを行い、下記判定機関による判定を受けた結果、該当すると認められた場合に交付	身体障害者福祉法に基づき、申請により、身体(視覚、聴覚、平衡機能、音声機能、言語機能またはしゃく機能、肢体、心臓機能、じん臓機能、呼吸器機能、ぼうこうまたは直腸機能、小腸機能、免疫機能、肝臓機能)に永続する一定の障がいがあると医師が判断した方に対し交付
● 障がい程度 1級(重度)～3級(軽度) ● 医師の診断書による申請以外に、障害年金(精神)証書の写しによる申請も可能 ● 2年ごとの更新が必要	● 障がい程度 A:最重度から重度 B:中度から軽度 ● 判定機関 18歳未満→児童相談所 18歳以上→知的障害者更生相談所 ● 年齢により再判定が必要	● 障がい程度 1級(重度)～6級(軽度) ● 県の指定した医師が記入した診断書・意見書による判定 ● 障がいの状態の変化等によっては、再認定が必要

● 各種障がい者手帳の区分

等を受けることができるようになります。

シリーズ

よりよい暮らしのために

障がい者手帳は左記の区分により、鳥取県が交付します。手帳を取得することにより、各種障がい福祉サービス・減免等を受けることができます。

申請手続をお忘れなく！

臨時福祉給付金

消費税引き上げによる低所得者の方への負担軽減のため、暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金が支給されます。

消費税引き上げに伴う子育て世帯への影響を緩和するとともに、消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として子育て世帯臨時特例給付金が支給されます。

申請場所

申請先は基準日(平成26年1月1日)において住民登録がされている市町村となります。

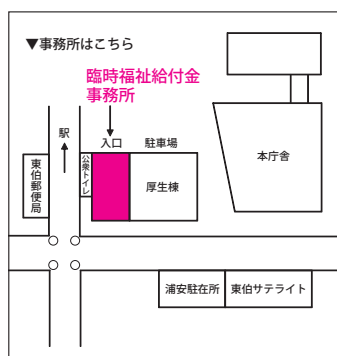
対象者

・平成26年度の市町村民税(均等割)が課税されていない方(ただし、「ご自身を扶養している方が課税されている場合や生活保護制度の被保護者となっていない方などは給付の対象になりません」)

・給付の対象と思われる方については、6月中旬から通知させていただきます。

給付額

対象者1人につき1万円
また、加算措置として老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当、特別障害者手当などを受給されている方には、1人につき5千



TEL 49-5111
FAX 49-5112

問合せ先 福祉課 臨時福祉給付金事務所

※なお、臨時福祉給付金にかかる通知については、税務課が送付する封筒に同封していますので、「ご確認ください。今後の情報については、町広報紙などでお知らせします。」

子育て世帯臨時特例給付金

消費税引き上げに伴う子育て世帯への影響を緩和するとともに、消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として子育て世帯臨時特例給付金が支給されます。

支給対象者

平成26年1月1日(基準日)における平成26年1月分の児童手当(特例給付含む)の受給者であって、その前年(平成25年分)の所得が児童手当の所得制限額に満たない者

対象児童

支給対象者の平成26年1月分の児童手当(特例給付含む)の対象となる児童

・基準日後に生まれた児童は対象外(ただし、平成26年1月1日生まれば対象)

・基準日時点で中学生である児童は、実際の申請・支給時に中学校を修了している場合でも対象
ただし、臨時福祉給付金対

児童手当現況届を提出ください

児童手当

児童手当は、中学校3年生(15歳到達後の最初の3月31日)までの児童を養育している方に支給されます。

児童手当を受給するためには、受給要件を満たしているかを年に一度確認するため、毎年6月中旬に「児童手当現況届」を提出しなければなりません。

現在、受給者の方へは書類を送付していますので、内容を確認の上、6月末日までに必ず提出してください。提出がない場合、6月分以降の支給が停止されますのでご注意ください。

提出期限 6月30日(月)

提出先 町民生活課または分庁総合窓口係

問合せ先 町民生活課

TEL 52-1703

問合せ・申請先 町民生活課

TEL 52-1703

公務員のみなさまへ

公務員については申請書等が勤務先から配布されますが、申請手続きは平成26年1月1日の住民登録地で行っていただくこととなります。
申請書等は申請受付時期まで大切に保管してください。

対象者(平成26年度の町民税(均等割) 非課税の方) 及び生活保護の被保護者は除く
給付額
対象児童1人につき1万円

申請手続

支給対象者へは申請書類を7月上旬頃に送付しますので、必要事項等を記入の上、申請手続を行ってください。

HIV検査普及週間、肝炎・風しん抗体価検査のお知らせ

6月1日から7日までは「HIV検査普及週間」です

鳥取県中部総合事務所福祉保健局（倉吉保健所）では、感染を早期発見するため、下記のとおりHIV（エイズ）、性感染症（クラミジア・梅毒）、B型・C型肝炎ウイルス、風しん抗体価検査を無料で行います。ぜひご利用ください。



セット検診で肌年齢測定と骨密度測定をしてみませんか？

セット検診会場に、協会けんぽが肌年齢測定と骨密度測定ができる特設ブースを出展します。

検診にあわせて調べてみませんか？

セット検診の受診の有無にかかわらずどなたでも来場いただくことができますが、胃がん検診・乳がん検診を予約しておられる方で、受診日を変更して受ける場合は、事前の連絡が必要です。

と き 6月13日（金）
9:00～15:00

ところ 役場分庁舎2階 多目的ホール（セット検診会場内）

料 金 無料

問合せ 健康対策課
☎ 52-1705

HIV（エイズ）・性感染症（クラミジア・梅毒）検査

	定期検査	休日検査	夜間検査
検査日	毎月第1・3水曜日 （祝日は除く）	6月8日（日） 12月7日（日）	6月4日（水） 12月3日（水）
時 間	13:30～14:30	13:30～15:30	17:00～19:00

※検査は匿名で行います

※感染の機会から3カ月（12週間）以上経過していることを確認させていただきます

B型・C型肝炎、風しん抗体価検査（風しんは妊娠を希望する女性等）

	定期検査	休日検査	夜間検査
検査日	毎週水曜日 （祝日は除く）	6月8日（日） 12月7日（日）	6月4日（水） 12月3日（水）
時 間	13:30～14:30	13:30～15:30	17:00～19:00

※検査実施場所：鳥取県中部総合事務所福祉保健局（倉吉保健所）
いずれも電話での予約が必要です。希望される方は下記までご連絡ください。

問合せ先 鳥取県中部総合事務所福祉保健局（倉吉保健所）
健康支援課
☎ 23-3145（平日8時30分～17時15分）

農業委員会委員選挙 7月6日投票

任期満了による琴浦町農業委員会委員選挙が、7月1日（火）に告示され、6日（日）に投票が行われます。

この選挙は、平成26年1月1日現在で作成した琴浦町農業委員会委員選挙人名簿に登録されている人に限り選挙権があります。

投票は入場券を持って投票所へ郵送されますので、投票当日は入場券を持って、入場券に書かれている投票所に行ってください。投票所を間違えるとそこでは投票できませんのでご注意ください。

●投票時間

午前7時～午後7時

●期日前投票

仕事やレジャーなどで投票当日に投票できない人は、期日前投票ができます。

日時 7月2日（水）～5日（土）

8時30分～20時

場所 役場本庁舎厚生棟1階

●立候補予定者説明会

この選挙に立候補を予定されている方はお越しください。

日時 6月6日（金）13時30分

分 分

場所 役場分庁舎3階会議室

内容 立候補に伴う届出書類の説明など

●問合せ先 町選挙管理委員会事務局

☎ 52-2111

投票場所 入場券に記載されている投票所

投票区名	投票所
第1投票区	八橋地区公民館
第2投票区	役場本庁舎厚生棟
第3投票区	聖郷小学校体育館
第4投票区	上郷地区コミュニティ施設 （上郷地区公民館）
第5投票区	古布庄地域構造改善センター （古布庄地区公民館）
第6投票区	赤碕地域コミュニティセンター （役場分庁舎）
第7投票区	赤碕勤労者体育センター
第8投票区	旧安田小学校体育館
第9投票区	旧以西小学校体育館

平成26年度キャッチフレーズ「家事場のパパデカラ」

6月23日～29日は男女共同参画週間

「夫は外で働き、妻は家庭を守る」という考え方、どのように思われますか？時々耳にする、こういった「男性（女性）」とはこうあるべき」という考え方には、一歩間違っていると自分自身や周りの人たちの生き方や行動を制限したり、その人が個性や能力を発揮しにくいようにしてしまう可能性があるので。

例えば、家事が得意で専業主夫になりたい男性にとっては「男性は家族を養わない」という考え方はどのように映るでしょうか。また、数学や理科が得意で研究者になりたい女性にとって「仕事は事務をして、結婚したら家庭に入るのが良いよ」とのアドバイスは有益なものとなるでしょうか。

男女がお互いに尊重しあ

い、性別にかかわらず、一人ひとりの個性や能力を、生活の様々な場面で十分に発揮することができると「男女共同参画社会の実現」は、少子高齢化、人口減少とといった社会変化に対応するためにも必要であり、21世紀の国の最重要課題の一つとされています。

町では、男女共同参画週間の前後に講演会を開催します。これからの社会や生き方について考える好機です。ぜひご参加ください。

講演会申込・問合せ先

社会教育課
TEL 52-1161

男女共同参画講演会（6月開催分）

開催日時	タイトル	内 容	会 場
6/13(金) 19:30～	あなたの知らないカラダの話 ～産婦人科の現場から見えること～	環境ホルモンの生殖への影響など、性と生殖にかかわる男女の健康と権利について学びます	まなびタウン とうはく
6/27(金) 19:30～	ちょい悪オヤジが教えるこれからの子育ての秘訣 ～子育ての悩み解決！聞いたらホッとするハナシ～	現代の子ども文化に詳しい先生に、「これからの子育て」の秘訣や「パパデカラ」について学びます	赤碕小学校

ファンテ 黄太をおいしく料理してみませんか

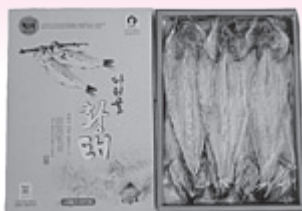
—ファンテ料理コンテストの開催—

◆レシピ応募期間

平成26年7月1日（火）
～8月15日（金）

※レシピ審査を通った
5人で実技審査を行います。

※詳しくは後日役場
ホームページにてお知らせします。



◆料理コンテスト

と き：平成26年9月28日（日）
ところ：日韓友好資料館前（琴浦町別所167-1）

◆金賞（1点）：賞状と4万円の商品券

銀賞（1点）：賞状と3万円の商品券

銅賞（1点）：賞状と2万円の商品券

入賞（2点）：賞状と1万円の商品券

◆お問い合わせ先

日韓友好資料館内 日韓企画運営委員会

TEL 55-7801 FAX 55-7558

日韓文化交流促進ウィークを迎えて料理コンテストを9月28日（日）、日韓友好資料館前で開催致します。風の丘日韓友好交流公園や資料館の利用促進及び「友好親善交流協定」を締結している麟蹄郡の特産品「ファンテ」を県民へ紹介し、日韓交流を更に発展させることを目的に行います。

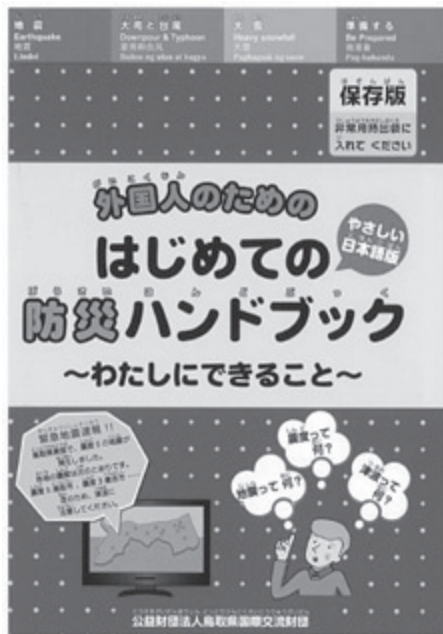
今回の料理コンテストの素材であるファンテは干した韓国の7割のシェアを占める麟蹄郡の特産品の一つで、スケソウダラのことです。しかし、一般的な干しスケソウダラと違うところは、ファンテの場合、寒い冬に日中の気温差を利用して干すことです。こうすれば、低脂肪、高たんぱくのやわらかい肉質の高級ファンテが作られます。スケソウダラに美容効果があるということは日本でも知られていることですが、ファンテの認知度は低く、レシピも少ない現状です。今回の料理コンテストの実施で、麟蹄郡の特産品を県民に紹介し、また、日本人の口に合う多様な調理法が開発されて、日本でも身近な食材になれることを期待しますので、たくさんの関心と応募をお待ちしています。

「防災ハンドブック やさしい日本語版（一部多言語版）」を配布しています！

鳥取県国際交流財団では、外国人向けの防災ハンドブックを作成し、ご希望の方に配布しています

このたび、やさしい日本語に加え、英語・中国語・タガログ語を併記した内容になり、外国出身者の皆さんにとって、さらに読みやすくなりました。

このハンドブックでは、「防災行政無線で伝えられる情報の意味が分からない」「『津波』という言葉は知っていても、『高台』という言葉を知らなかったために避難できなかった」「有料だと思って避難所へ行かなかった」などの外国人ならではの視点をもとに、災害の危険性を知ること、その危険から身を守るためには防災が必要であること、普段から災害に関する知識や、いざという時の心構えを持つことで、災害時の被害を最小限に食い止めることができることを伝えるために作成しました。



また、やさしい（平易な）日本語で災害情報を伝達する意識を周囲の人々も持つことで、災害弱者になりやすい外国出身者の減災につながります。

このハンドブックは、本庁舎・分庁舎でも配布しているほか、毎週水曜日にまなびタウンとうはくで開催している「日本語クラス」でも配布しています。

希望される方は、お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ ちょうみんせいかつか 町民生活課 TEL 52-1704
とっとりけんこくさいこうりゅうざいだんほんしょ 鳥取県国際交流財団本所 TEL 0857-31-5951

ざいじゅうがいこくじんこうりゅう さんかしやぼしゅう 在住外国人交流のつどい参加者募集

外国出身者の方を対象に交流のつどいを開催します。今回は、船上山で力ヌー体験、お抹茶体験をします。琴浦町をめぐるながら、参加者同士の交流もできます。

参加には事前申し込みが必要です。興味のある方は町民生活課までお申し込みください。

と き 6月22日（日）9：00～15：00
集合場所 まなびタウン正面玄関前（8：45集合）
内 容 船上山力ヌー体験、河本家住宅でお抹茶体験
対 象 町内在住外国人
参 加 費 無 料
申込み期限 6月18日（水）
お問い合わせ・申込み ちょうみんせいかつか 町民生活課 TEL 52-1704



昨年開催した交流のつどいでは、光の鰻絵を見て歩きました

第60回 東伯郡民体育大会

3年連続アベック優勝へレッツゴー!!



第60回東伯郡民体育大会が7月に湯梨浜町を主会場に開催されます。昨年は2年連続男女アベック優勝をすることができました。今年は3連覇を狙って強化練習を行っています。選手団一丸となって頑張りますので会場での熱い声援をお願いします。

と き 7月12日(土)～13日(日)、19日(土)～20日(日)

ところ 湯梨浜町を主会場に県中部で開催

日 程 表

日にち	種目・種別	会 場	雨天の場合
12(土)	サッカー		
13(日)	少年B	湯梨浜町東郷運動公園多目的広場	
19(土)	少年B・成年男子	//	
20(日)	少年C	//	
	少年C・成年男子	//	
12(土)	バレーボール		
13(日)	少年C男女	湯梨浜町羽合小学校体育館	
//	成年男子一部	//	
//	成年女子	//	
//	成年男子二部	湯梨浜町北浜中学校体育館	
//	婦人の部	//	
12(土)	バスケットボール		
13(日)	少年C男女	湯梨浜町泊小学校体育館	
//	成年男子一部	北栄町北条中学校体育館	
//	成年女子一部	//	
//	成年男子二部	//	
	成年女子二部	//	
13(日)	陸上	湯梨浜町北浜中学校グラウンド	雨天中止
//	雨天時開会式	湯梨浜町北浜中学校体育館	
//	綱引	湯梨浜町北浜中学校グラウンド	雨天中止
//	キックボール	//	//
13(日)	ソフトボール		
//	成年男子	北栄町北条中学校グラウンド	雨天中止
//	成年女子	北栄町北条中学校ソフトボール場	//
13(日)	ゲートボール	湯梨浜町羽合臨海公園ゲートボール場	雨天：はわいオレンジ球場
13(日)	グラウンド・ゴルフ	湯梨浜町潮風の丘とまり	小雨実施
13(日)	銃剣道	湯梨浜町はわいトレーニングセンター	
13(日)	テニス	湯梨浜町羽合臨海公園テニス場	雨天：ハワイ夢広場
13(日)	ソフトテニス	琴浦町赤碕総合運動公園テニス場	小雨実施
13(日)	剣道	湯梨浜町東郷小学校体育館	
	軟式野球		
13(日)	シニアの部	湯梨浜町東郷運動公園野球場	雨天中止
19(土)	成年の部	//	//
20(日)	成年の部	//	//
19(土)	バドミントン		
20(日)	小学生	北栄町北条体育館	
//	成年男子	//	
	成年女子	//	
20(日)	水泳	湯梨浜町羽合小学校プール(25m)	小雨実施
20(日)	卓球	琴浦町総合体育館	
	柔道		
20(日)	少年C・成年男子	北栄町北条ふれあい会館柔道場	
20(日)	ベタンク	湯梨浜町羽合臨海公園催し物広場	小雨実施
20(日)	ソフトバレーボール	湯梨浜町羽合小学校体育館	

春季スポーツ大会結果

さわやかな気候の中、それぞれの種目で熱戦が繰り広げられました。(個人名は敬称略)

町民春季ゴルフ大会

4月29日 光好・ゴルフクラブ

団体の部 (参加9チーム)

優勝 エヴァーグリーン

(松本千博・山下紀男・西本公三・松本 淳)

準優勝 ヤクバ

(前田博司・谷本一徳・坂本道敏・浪花 慶)

3 位 光好 A

(坂本 充・小前利男・杉嶋幸二郎)

個人の部 (参加33人)

●グロスの部

優勝 小谷修一郎(東伯消防)

準優勝 坂本 充(光好 A)

3 位 坂本道敏(ヤクバ)

ネットの部

優勝 米沢純一(立石団地 B)

準優勝 坂本 充(光好 A)

3 位 松本 淳(エヴァーグリーン)

シニア賞

坂本 充(光好 A)

レディース賞

米沢百代(立石団地 A)

春季ゲートボール大会

5月16日 逢束あじさい公園

優勝 Cチーム

(堀尾和久・黒田昭夫・大北 富喜子・堀尾克美)

準優勝 Bチーム

(宇田川烈敬・手嶋幸子・太田尚義・松本節子・米田 てる子)

3 位 Dチーム

(森田和子・石亀智代子・磯上悦子・近池すづ子)



第10回 町長杯争奪卓球大会

第10回琴浦町長杯争奪卓球大会が、5月17日、18日に総合体育館で開催されました。

(成績は優勝者と町内入賞者のみ掲載)

団体戦

一般男子 (10チーム)

優勝 東伯クラブ

一般女子 (4チーム)

優勝 ベビースター(琴浦)

中学生男子 (37チーム)

優勝 河北中 A

三位 東伯中 A

中学生女子 (31チーム)

優勝 中ノ郷中

小学生男子 (4チーム)

優勝 北栄ジュニア

三位 琴浦ジュニア

小学生女子 (7チーム)

優勝 社スポーツ少年団

三位 琴浦ジュニア

個人戦

一般男子

優勝 稲田信孝(北条クラブ)

三位 中嶋祐太(東伯クラブ)

一般女子

優勝 岩本 幸(卓西会)

三位 吉田ゆかゑ(ベビースター)

男子40歳以上

優勝 浪花良明(東伯クラブ)

三位 河井雅也(東伯クラブ)

小学生男子

優勝 北中春丞(琴浦ジュニア)

小学生女子

優勝 相見萌恵(社スポーツ少年団)

各地区グラウンドゴルフ大会結果

安田地区

とき：5月11日(日)

会場：赤碕運動公園多目的広場

優勝 下市 2
2 位 筥津 1
3 位 下市 3

上郷地区

とき：4月27日(日)

会場：上郷地区公民館グラウンド

優勝 福永 A
2 位 大杉 A
3 位 山田

浦安地区

とき：4月20日(日)

会場：総合公園多目的広場

団体の部 (13チーム)

優勝 逢束 A
準優勝 逢束 D
第3位 浦安南

個人の部

優勝 手嶋幸子(逢束 A)
準優勝 宇田川烈敬(逢束 A)
第3位 藤吉秀治(浦安南)

募 集

目指せ 東京オリンピック! アーチェリー教室 参加者募集

おとしのロンドンオリンピック団体戦「銅メダル」を獲得した琴浦町出身の川中香緒里選手に続けと、昨年に引き続き「アーチェリー初心者教室」を開催いたします。

アーチェリーに興味のある方・集中力をつけ精神統一したい方・運動不足の方、それぞれ目的を持ち、楽しく基礎からアーチェリーをしてみませんか。

ご家族で、また仲間を誘って参加してください。



- と き 6月21日～7月26日（毎週土曜日）
9：30～12：00
- と ころ ・東伯野球場東広場
・総合体育館（武道室）
- 対 象 小学校5年生以上
- 定 員 20名（先着）
- 参 加 費 1,000円（消耗品代他）
- 指 導 者 県アーチェリー協会
- 持 ち 物 飲物・タオル・帽子
雨天時は屋内専用シューズ
- 申込期間 6月9日（月）～18日（水）
ただし定員に達した場合は、その時点で締め切ります。
- *運動のできる服装（上着はゆったりしすぎないもの）で参加してください。
- 問合せ先 総合体育館 TEL 52-2047
FAX 52-2037

有料広告

**大切な人を
「いつも」「そっと」人感センサー
見守ります**

絆-ONE
人感センサー
ボタン通報器
かんたん設置
インターネットで
状況確認

月額
利用料 2,280円～

詳細はホームページまたはお電話で

0120-932-334

9:00
21:00

M2Mテクノロジー株式会社 TEL 640-84311 和歌山県和歌山市黒田11-19
インターネットで『絆-ONE』とご検索ください MSPR0043
月額利用料はご利用者様宅のインターネット環境等により変動します。詳しくはお問合ください

催しもの

美保基地航空祭



航空機や輸送機の展示、参加型イベントもあります。

ぜひご家族でお越しください。

- と き 6月8日（日）9：00～15：00
- と ころ 航空自衛隊美保基地内（境港市小篠津町2258）
- 内 容 ・航空機地上展示（C-1、YS-11、T-400など）
・航空機飛行展示（戦闘機、輸送機など）
・主要装備品展示（陸上自衛隊車両など）
・その他（スタンプラリー、消防車両展示、煙体験など）

※駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

また、基地と一部の駐車場間でシャトルバス（有料）が運行される予定です。

問合せ先 航空自衛隊美保基地渉外室広報班
TEL 0859-45-0211

第8回中部酪農祭

中部管内のホルスタイン種牛を一同に集め、比較検討することにより、今後の改良に資するとともに消費者と生産者との交流を図り、酪農への理解と牛乳・乳製品のPRを目的として、中部酪農祭が開催されます。

- と き：平成26年6月14日（土）10：30～
- と ころ：鳥取県中央家畜市場（琴浦町湯坂）
- 内 容：乳牛共進会及び乳製品の試飲・試食コーナー、乳製品の販売など

問合せ先：大山乳業農業協同組合 指導課
TEL 52-2221

お知らせ

住宅・建築物の耐震化を支援します

地震による被害を軽減するため、「耐震診断」「耐震設計」「耐震改修」を行う方に対し、補助金を交付します。

この事業は町内にある住宅・建築物が対象です。

■主な条件

- ・昭和56年5月31日以前に建築されたものであること
- ・建築基準法に基づく違反建築物の措置を命じられていないもの
- ・改修設計及び耐震改修は、耐震診断により耐震性が不足していると判定されたもの
- ・耐震改修にあつては、所定の耐震安全性を確保すること

■補助の内容

- ・住宅・耐震診断
補助金の額＝補助対象事業費の全額
※所有者負担なし（木造住宅のみ）
- ・住宅・耐震設計
補助金の額＝補助対象事業費×2/3（上限24万円）
- ・住宅・耐震改修
補助金の額＝工事費の33～43%（補助対象事業費）上限100万円
- ・建築物・耐震診断
補助金の額＝補助対象事業費×2/3（上限300万円）

■申請締切 平成26年12月26日（金）

■募集件数 住宅：耐震診断7件（木造住宅）、耐震設計2件、耐震改修1件
建築物：耐震診断1件

■問合せ先 建設課 TEL 55-7805

平成26年度第1回 町内小中学校一斉公開

地域に開かれた学校づくりをめざして、琴浦町小中学校一斉公開を行います。

今年4月に開校した聖郷小学校、船上小学校は初めての学校公開です。広く町民の皆さんにも学校の様子をご覧いただき、よりよい学校づくりに努めたいと考えますので、多数のご来校をお待ちしています。

なお、第2回の公開は、秋に各学校が企画して実施します。

日 時 6月10日（火）～6月11日（水）
8：30～12：30

問 合 せ 教育総務課 TEL 52-1160

民家フォーラム・イベント参加者募集 古民家リフォーム活用事例見学ツアー

移住・定住促進に役立てる空き家の再生と活用をテーマとして、11月1日と2日の2日間、全国「民家フォーラム2014」が琴浦町・大山町を主会場に開催されます。

このイベントとして、瀬戸内海での民家活用事例の見学（茅葺民宿・手打ち蕎麦・農園カフェ）や鞆の浦街並を散策する見学ツアーを実施します。

琴浦町・大山町と瀬戸内が民家活用を通して、生き生きと輝く町づくりに向けての友好の懸け橋となればとの思いから企画したツアーです。

ご参加お待ちしております。

と き 7月12日（土）～13日（日）（1泊2日）

行 き 先 広島県福山市沼隈町・鞆の浦他

参 加 費 1人20,000円（沼隈阿伏兔旅館泊コース）1人14,000円（民家活用に取り組む田島民泊コース）

申込締切 6月30日（月）

問合せ・申込先

「民家フォーラム2014」実行委員会事務局

TEL 090-6439-3082（金平）

メール：kotoura@kominka-tyugoku.com

有料広告募集中

広報紙への広告のお申し込みは、町ホームページをご覧ください。企画情報課（TEL 52-1708）までご連絡ください。

- 1号広告（縦5cm×18cm） 3万円
- 2号広告（縦5cm×9cm） 1万5千円
- 3号広告（縦5cm×6cm） 1万円

有料広告

**過払い金の請求
ためらっている
理由は何ですか？**

相談無料・秘密厳守

『過払い金があるか
分からない』

「過払い金無料診断」で正式な
ご依頼の前に過払い金の有無を
調べることも可能ですので
ご安心ください。

着手金0円!

無料個別相談会
(出張も可能)

まなびタウンとうはくで開催中!!
東伯郡琴浦町徳万266-5 (JR浦安駅近く)
日程など詳しくはHPまたはフリーダイヤルにてご確認、お問い合わせ下さい

ご相談の
ご予約は
こちらへ

0120-892-095
通話料無料 (9:00～21:00 土・日・祭日も可)

女性専用ダイヤル
0120-892-195
(9:00～18:00 平日)

やくも 司法書士 法務事務所
代表：石井徳樹 (鳥取県司法書士会所属 認定番号第612012号)

米子市加茂町2丁目180番地
国際ファミリープラザ608号
TEL 0859-30-4242
※司法書士法第3条1項の範囲内に限ります。
※手続きを依頼される場合は費用が発生します。
※紛争の価額が140万円以下のものに限ります

平成26年経済センサス 基礎調査及び商業統計調査を実施

経済センサス基礎調査及び商業統計調査は我が国の経済の実態を明らかにし、国や都道府県の施策立案の基礎資料となる大切な調査です。

調査対象となった事業所および企業の皆様には、お手数をお掛けしますが、ご理解のうえ、ご回答をお願いします。

調査期日 平成26年7月1日（火）現在で実施
調査対象 全ての事業所および企業
調査内容 従業者数、開設時期、資本金額など
※知事が任命した調査員が6月下旬から7月上旬に訪問します。
問合せ先 商工観光課 ☎ 55-7801
県庁統計課 ☎ 0857-26-7109



平成26年全国消費実態調査を実施

全国消費実態調査は我が国の家計資産の実態を明らかにし、国や都道府県の施策立案の基礎資料となる大切な調査です。

調査対象となった世帯の皆様には、お手数をお掛けしますが、ご理解のうえ、ご回答をお願いします。

調査対象 公文、山田、平田ヶ平、大父木地、出上5区・6区
調査内容 世帯構成、家計の収入・支出など
※知事が任命した調査員が6月下旬頃から調査対象全世帯を訪問します。
問合せ先 商工観光課 ☎ 55-7801
県庁統計課 ☎ 0857-26-7105

ひとり親家庭の方へ 特別医療費受給資格証を更新します

現在、ひとり親家庭で特別医療費助成を受けている方は、受給資格証の有効期限が6月30日までとなっています。該当する方は更新手続きをお願いします。

また、前年までに所得制限などで該当とならなかった方も、所得の状況などにより対象となる場合もありますので、ご相談ください。

●対象者 所得税非課税世帯でひとり親家庭の子どもとその親（子どもの年齢は平成27年3月31日時点で18歳以下）
ただし、子どもが小児特別医療（中学校卒業までの者）に該当の人は親のみ
※内縁の妻や夫がいる場合は対象外です。

※平成22年の税制改正により、16歳未満の扶養控除（38万円）と16歳から19歳未満の特定扶養控除（25万円）が廃止されましたが、特別医療では控除したものとみなして所得の判定を行うため、源泉徴収票・確定申告書の源泉徴収税額欄に金額（所得税）の記載があっても、非課税とみなされる場合があります。

●申請に必要なもの

- ・印鑑
- ・健康保険証
- ・所得税非課税を証明できるもの（平成25年分の源泉徴収票や確定申告の写し）
- ・特別医療費受給者証（すでに助成を受けている場合）

申請先 健康対策課または分庁総合窓口係
問合せ先 健康対策課 ☎ 52-1707

事業主の方は 労働保険の「年度更新」を

事業主のみなさんは、平成25年度の確定保険料及び平成26年度の概算保険料並びに石綿健康被害救済法に基づく一般拠出金の申告・納付手続きが必要です。

また、今年度より石綿健康被害救済法に基づく一般拠出金の保険料率が変わっていますので、手続きの際はご注意ください。

申告・納付の受付期間

6月2日（月）～7月10日（木）

問合せ先 鳥取労働局労働保険徴収室
☎ 0857-29-1702

10月入学 放送大学学生募集

放送大学は、テレビやインターネット等で遠隔教育を行う正規の大学（通信制）で、いつでも、どこでも、誰でも学べる身近な生涯学習機関です。

毎年4月と10月の年2回入学でき、このたび平成26年度第2学期入学生を募集します。

●大学説明会・入学相談会

と き 7月19日（土）、8月10日（日）

各日とも13:00～16:00

と ころ 倉吉交流プラザ（倉吉市駄経寺町）

※鳥取学習センターでも別途日程を予定しています。

問合せ先 放送大学鳥取学習センター

TEL 0857-37-2351

学びいきいき! 寿大学一般教養コースのお知らせ

寿大学は、学びや参加者同士の交流を目的に、65歳以上の方を対象に開講しています。

6月の一般教養コースは、仲間づくりレクリエーションを行います。この機会に一緒に交流を深めませんか？

と き 6月30日（月）14:00～15:30

と ころ まなびタウンとうはく

4階 多目的ホール

※無料送迎バスを希望される場合は、申し込みが必要です。ご希望の方は6月18日（水）までにご連絡ください。

※寿大学学級生は年中募集しています。気軽に見学にお越しください。

問合せ先 社会教育課 TEL 55-1161 FAX 52-1122

献血にご協力ください

全血献血を次の日程で実施します。
皆さんのご協力をお願いします。



と き	時 間	会 場
6月25日 （水）	9:00～10:30	琴浦町役場本庁舎
	11:50～13:20	大山乳業農業協同組合
	14:00～15:30	J A 鳥取中央東伯支所
	16:30～18:00	馬野建設（株）

※献血カードまたは本人確認できる運転免許証、保険証が必要です。

※献血は、各種健診や健康教室等に参加して集めたポイントで応募するとことうら商品券がもらえる「ことうら健康ポイントラリー事業」の対象事業です。

問合せ先 健康対策課 TEL 52-1705

6月7日スタート オトコの相談日できました

鳥取県男女共同参画センター「よりん彩」では、女性だけでなく男性からの相談もお受けしています。

生き方、子育てや家族のこと、夫婦のこと、仕事のこと・・・、つらいな、しんどいなと思うことはありませんか。

悩んだとき、相談できる場所はありますか。

毎週土曜日、男性相談員が対応する専用電話ができました。オトコだからと構えないで、「よりん彩」相談室へお電話ください。

相談日時 毎週土曜日 13:30～17:30

相談専用ダイヤル TEL 23-3955

問合せ先 鳥取県男女共同参画センター

TEL 23-3939

女性のための労働相談ダイヤルの実施

連合鳥取では、男女平等月間に合わせて「女性のための全国一斉労働相談 STOP! セクハラ・パワハラ・マタハラ」を合言葉に実施します。

女性からの相談で特に多い3つのハラスメントを中心に、悩んでいる女性の声をすくいあげます。

実施期間 6月10日（火）～11日（水）

10:00～19:00

相談専用ダイヤル 0120-154-052 いこうよ れんごうに

※相談番号は通年的に使用できるフリーダイヤルで、携帯電話からでもOKです

※発信地近くの「連合事務所」につながります。

問合せ先 連合鳥取事務所 TEL 0857-26-6605

鳥取大学サイエンス・アカデミーのライブ中継

鳥取大学サイエンス・アカデミーを、琴浦町図書館でライブ中継により聴講できます。

と き 第2・第4土曜日10:30～12:00

と ころ 琴浦町図書館本館 対面朗読室

『地球環境と私たちの生活』（全3回）

開催日	テ ー マ（内 容）
6月14日	黄砂発生のおくみと監視—現地観測と衛星から—
6月28日	人工衛星による地球観測技術を用いた鳥取県の環境モニタリング
7月12日	きれいな空気とは？PM2.5と複合大気汚染物質の健康影響

※内容は変更になる場合があります。

問合せ先 琴浦町図書館 TEL 52-1115

鳥取大学 研究・国際協力部 社会貢献課

TEL 0857-31-6777

6月の無料相談

●行政相談

内 容 役所の仕事や手続き、サービスなど
【社会福祉センター】

と き 6月18日（水）9：00～11：30

【老人福祉センター】

と き 6月26日（木）13：30～16：00

問合せ先 総務課 ☎ 52-2111

●行政書士相談（当日受付、先着順）

内 容 相続、遺言、契約書の作成など

と き 6月20日（金）16：00～20：00

と ころ 琴浦町図書館本館 相談室

問合せ先 琴浦町図書館 ☎ 52-1115

鳥取県行政書士会 ☎ 0857-24-2744

●夜間納税相談（あらかじめご連絡ください）

内 容 納税に関すること

と き 開庁日の夜間 おおむね19：30まで

と ころ 役場本庁舎

問合せ先 税務課 ☎ 52-1712

●人権相談

内 容 人権問題全般

【成美地区公民館】

と き 6月13日（金）9：00～11：30

【下郷地区公民館】

と き 6月27日（金）9：00～11：30

問合せ先 町民生活課 ☎ 52-1704

●健康相談

内 容 身体の健康問題全般

と き 6月23日（月）9：30～10：30

と ころ いきいき健康センター

問合せ先 健康対策課 ☎ 52-1705

●農家相談

内 容 農地・農業問題全般

と き 6月3日（火）9：00～12：00

と ころ 役場分庁舎3階農業委員会事務局

問合せ先 農業委員会事務局 ☎ 55-7809

●中部消費生活センター定期巡回相談

内 容 消費トラブルなど消費生活全般

と き 6月12日（木）、26日（木）

8：30～17：00

と ころ 役場本庁舎 相談室

問合せ先 町民生活課 ☎ 52-1703

●多重債務・法律相談会

内 容 クレジット、消費者金融、ヤミ金融、
各種ローンの相談

と き 6月20日（金）13：30～16：00

ありがとうございます

ふるさと未来夢寄附金へのお礼

■平成26年度の寄附の状況（4月30日現在）

寄附金の額 6,431,000円

ご寄附いただいた方 347人

（平成26年4月1日～4月30日受付分）

ご寄附いただいた皆さん（43人・敬称略）

【栃木県】 稲村 恒夫

【埼玉県】 平田 仁志・大原 清丈・星野 和輝

【千葉県】 水本 俊宏

【東京都】 明野 正規・建山 正貴・佐藤 弘志・
宮川 和子・小林 歩・大野 正浩・根岸 範幸・
小林 中・手島 毅・伊藤 隆・大塚 博喜・
八巻 博昭

【神奈川県】 高野 正彦・菅原 一志・有川 正洋

【長野県】 遠藤 栄一

【石川県】 野村 泰三・野村 隆子

【愛知県】 井上 修一・安井 聡彦・新海 千代子・
泉 秀格

【京都府】 西岡 良恭

【大阪府】 西村 弘二・大野 真史・有田 知代・
安達 澄子

【兵庫県】 藤原 博満・磯貝 慎一郎・古林 将史・
竹谷 保宣・塚原 国彦

【奈良県】 小池 雅人・辻 正記

【鳥取県】 圓山 一代

【宮崎県】 日高 由美

【沖縄県】 和泉 俊輔・和田 健志郎

ふるさと納税は税金控除対象です。確定申告により税金の軽減が図られます。

寄附金は積み立てた後、町事業に活用させていただきます。

町外在住のお知り合いの方に、この制度をぜひご紹介ください。

問合せ先 総務課 ☎ 52-2111



と　　ころ 倉吉未来中心2階 セミナールーム
予　　約 電話予約（先着順、定員で受付終了）
問合せ先 中部消費生活センター ☎ 22-3000

●心の健康相談

内　　容 心の不調の相談に精神科医が対応
と　　き 6月13日（金）15：00～16：30
予　　約 電話予約（先着順、定員で受付終了）
問合せ先 鳥取県中部総合事務所福祉保健局
☎ 23-3152

●心の健康と暮らしの法律相談（当日受付、先着順）

内　　容 ストレスからくる身体の不調などの相談に専門の相談員が対応
と　　き 6月17日（火）13：30～15：30
と　　ころ 琴浦町図書館本館 相談室
問合せ先 琴浦町図書館 ☎ 52-1115
鳥取県中部総合事務所福祉保健局
☎ 23-3127

●女性法律相談

内　　容 法律上の助言を希望する女性相談者に弁護士が対応
と　　き 6月18日（水）10：00～12：00
と　　ころ 鳥取県中部総合事務所福祉保健局
予　　約 電話予約
問合せ先 鳥取県中部総合事務所福祉保健局
☎ 23-3152

●教育相談会

内　　容 教育に関する相談
と　　き 6月19日（木）13：00～16：00
6月27日（金）14：00～17：00
と　　ころ 中部総合事務所
予　　約 前々日の正午までに電話予約
問合せ先 鳥取県教育センター教育相談課
☎ 0857-28-2322

社会福祉協議会の無料相談

予約・問合せ先 琴浦町社会福祉協議会
☎ 52-3600

●心配ごと相談

内　　容 日常生活での困りごとなど
【社会福祉センター】第1、3水曜日（祝日除く）
と　　き 6月4日、18日 9：00～11：00
【老人福祉センター】第2、第4木曜日（祝日除く）
と　　き 6月12日、26日 13：30～15：30

●弁護士による法律相談

内　　容 法律全般
と　　き 6月25日（水）13：30～15：30
と　　ころ 社会福祉センター
予　　約 電話予約（先着順、定員で受付終了）
偶数月の第3金曜日

鳥取県では、平成25年10月に手話言語条例が制定され、手話が言語であるとの認識に基づき、手話の普及に取り組んでいます。

わが町でも、手話を身近に感じてもらうことを目的として、今回からシリーズで、簡単に覚えられる手話を紹介していきます。

手話でコミュニケーションを行うことは難しそうに見えるかもしれませんが、実際にやってみることで、伝わる楽しさも感じてもらえればと思います。

今年度の琴浦町新規採用職員が交代でご紹介します。

ぜひ実践してみてください。

まずは、あいさつの「おはようございます」を紹介します。

手話は、
「手で表すことばで、
目で見ることば」です
顔の表情も付け加えながら
やりましょう

おはようございます



1 利き手側のこめかみに、握りこぶしを当てる



2 その手を胸の前に下ろす

朝になり、
頭から枕
を外す

動きの意味



3 胸の前に、人さし指を伸ばした両手を向かい合わせ、人さし指を同時に曲げる



おじぎ
する

—今月の職員—
健康対策課
吉田 結美
(健康推進の業務を
担当しています)

あごバーガー [かば焼き]



農漁ジキ伝レシピ

漁協女性部よりひとこと

子どもさんにも魚を食べていただきたく、あごを3枚おろしにし、ムニエルにして野菜、卵等と一緒にパンにはさみました。魚をフライにしても good!! 栄養満点のバーガーです。感動のアイデアでおもてなしはいかがでしょう？

材料 (4人分)

- | | |
|----------------|---------------|
| ・パン……………4個 | ……………たれ…………… |
| ・あご……………2羽 | A |
| ・レタス……………2枚 | ・醤油……………100cc |
| ・キャベツ千切り…少々 | ・みりん……………50cc |
| ・トマト……………1個 | ・砂糖……………少々 |
| ・きゅうり……………1/2本 | ・酒……………大さじ 1 |
| ・ゆで卵……………1個 | |
| ・片栗粉……………少々 | |

作り方

- ①パンは中心に切れ目を入れておく。
- ②あごを焼く。
- ③フライパンに **A** を入れ、たれをつくり、あごを漬け焼きする。
- ④片栗粉を水で溶き、③に入れとろみをつけ、
- ⑤パンにレタス、キャベツ、きゅうり、ゆで卵、トマト、あごの順ではさんで完成。